（様式３）

校　種	㊦　・　中 どちらかに○	学校番号	１５	学校名	宇都宮市立泉が丘小学校

令和８年度　児童生徒指導に関する取組

１　児童生徒指導上の主な実態

（１）問題行動等調査から

・昨年度の学校生活（いじめ）アンケート（全児童対象）の結果分析から，「いじめられたことがある」と回答した児童数は一昨年と比べ，増加傾向にある。

・「いじめられたことがある」と回答した児童に聞き取りを行った際に「嫌なことを言われた」が多く，それに次いで「叩かれた」などの暴力を受けたなどの内容も聞き取りをすることができた。高学年では，タブレットの共有機能を使ったメッセージのやり取りから起きた問題や人間関係の悪化によるトラブルなども見られた。また，昨年度と同様，下校後の留守家庭児童会や習い事，放課後や休日の遊びにおける事例もあった。日々の教育活動を行う中で，いじめの早期発見・早期対応に努めており，アンケート後は教育相談や担任からの指導等を行うことで，解消した事例が多かった。

・体調不良等の理由も合わせて３０日以上の欠席をした児童は２２人いた。その中で不登校や行き渋りの見られる児童の原因として，無気力や不安，生活の乱れなどに起因するものが多い。今後も早期対応及び保護者との連携・協力を強化するとともに，外部機関や民生委員との連携を図っていく。

（２）国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

・「教職員は，いじめが許されない行為であることを指導している。」に対する児童の肯定的回答は,96.6%と高い。日常の指導に加え，道徳の授業の充実や学校生活（いじめ）アンケート（年４回）教育相談（年２回）などを通して，多くの児童は，いじめは許されない行為であることを理解している。しかし，思いやりに欠けたり，自分勝手な言動を取ったりしてしまう児童も一部では見られた。

・ゲーム機やスマートフォン，携帯電話，タブレット，パソコンの使用に関して，長時間利用やフィルタリングの未設定などの課題が見られる。オンラインゲームや無料通話アプリ，動画配信サイトの利用に当たり，情報モラルに対する意識が低い児童も見られた。

（３）学校生活の状況から

・明るく素直な児童が多く，全体的に穏やかな雰囲気で学校生活を送っている。

・朝や帰り，廊下ですれ違うときなど，自ら挨拶をする習慣が身に付いていない児童が見られるため，誰に対しても気持ちのよい挨拶ができるよう指導を継続していく。

・与えられた課題や任された仕事，役割に対して，責任をもって取り組むことができる。引き続き指導を継続し，責任感を高めていく。

・嫌なことやよくないことに対して「いやだ。」「だめだよ。」と伝えられる児童は少なく，一緒によくないことをしてしまう傾向や無関心な態度を取ってしまう児童も見られるため，規範意識を育て，よりよい学校生活が送れるための指導を学校全体で行っていく。

２　今年度の重点目標

「誠実で思いやりのある行動をし，望ましい人間関係をつくる児童の育成」

・心の教育の充実により，自信や自己有用感，主体性を発揮し，規範意識，思いやりなどを育成するとともに，これからの社会において特に必要となる，多様な他者とともに協働しながら目標に向かって挑戦するたくましさ等を養う。

・いじめをはじめとする問題行動や不登校等の未然防止，早期発見・早期対応に向け，教職員の組織的な対応とともに家庭・地域社会・関係機関との連携を強化した取組の充実を図る。

３　今年度の取組（「第２次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★，「令和８年度指導の重点」に関する取組は文頭に□，不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

（１）認め励ます教育の一層の推進

★児童の善い行いや努力を見取る表彰等の取組の一層の推進

★○積極的に児童一人一人のよさを認め励ますことによる児童の自信や自己有用感の醸成，望ましい行動への意欲喚起

（２）児童指導の充実

□生活目標の具現化（あいさつ，いじめ防止関連を重点的に設定）

□「泉が丘小学校の一日」を活用した遵守・徹底

・授業や集団活動における開始時刻の厳守・徹底

○児童への理解深化のための信頼関係の構築

・スマホ・携帯電話等によるトラブル防止のための取組の強化（ノースマホ・ノーゲームデー）

★□集団や社会の一員として，きまりやマナーを守り生活を整える規範意識の醸成

・「泉が丘小ガイドブック」を HP に掲載（保護者との連携推進を図る）

・きまりについて全職員で共通理解を図り，一定の指導を行う

（３）いじめを生まない指導の充実

★「栃木県，宇都宮市，泉が丘小いじめ防止基本方針」に基づいた取組の推進

★いじめの未然防止，早期発見，早期解決のための全児童対象とした教育相談，いじめの実態調査の実施

★○いじめゼロ強調月間の取組（６月，９月），児童会による「いじめゼロ集会」の実施による規範意識や正義感，思いやりの心の育成（いじめについて議論する機会や場の設定）

・道徳の授業における命の大切さやいじめにかかわるテーマを題材とした授業の実施（６月，９月に実施）

○友達への接し方や言葉遣いに関する指導の充実

□児童指導だよりで保護者への取組の周知

（４）不登校を生まない教育の充実

★○「不登校対策の手引書」の活用による互いを尊重し合う温かな人間関係の構築，新たな不登校を生まない集団作り

○不登校傾向児童等配慮児童に対する校内支援体制の確立

・個に応じた支援体制

・長欠児童についての現状・対応の報告により全職員での情報共有

○チーム学校で組織的・計画的な別室登校支援体制の確立

○Q-Uを生かした学級集団の実態把握とそれに基づく学級経営（３～６年児童６月・５年児童１１月），結果の検討（７月・１２月）

○１人１台端末の有効活用，一人一人の状況に応じたきめ細かな支援，児童の心の変化の早期発見

（５）あいさつ運動の推進

□企画委員会と各クラス合同のあいさつ運動の実施によるあいさつの日常化

（６）特別活動の活性化と縦割り班活動の充実

○児童が「友達のために」「クラスのために」活動できる場の意図的設定（係活動の充実，集会活動，話合い活動の適切で効果的な実施）

○規範意識の醸成，自己有用感体得のための異学年交流（縦割り班活動）の計画と実施・充実（ウォークラリー，縦割り班遊び，感謝の会，６年生を送る会等）

・落ち葉拾い月間（11 月）

・小中合同（小６と中１）越戸川せせらぎ通り清掃（１１月）